

都市計画法に基づく開発許可申請等手数料改定一覧表

手 数 料 名		金額（改定前） ～令和7年3月31日	金額（改定後） 令和7年4月1日～
開発行為許可申請手数料 （自己居住用）面積（ha）			
	0.1未満	10,300円	11,000円
	0.1以上 0.3未満	25,700円	27,600円
	0.3以上 0.6未満	51,300円	55,100円
	0.6以上 1.0未満	102,600円	110,300円
	1.0以上 3.0未満	154,000円	165,400円
	3.0以上 6.0未満	205,300円	220,600円
	6.0以上 10.0未満	256,600円	275,700円
	10.0以上	359,200円	386,000円
（自己業務用）			
	0.1未満	15,400円	16,500円
	0.1以上 0.3未満	35,900円	38,600円
	0.3以上 0.6未満	77,000円	82,700円
	0.6以上 1.0未満	143,700円	154,400円
	1.0以上 3.0未満	236,100円	253,700円
	3.0以上 6.0未満	318,200円	341,900円
	6.0以上 10.0未満	400,300円	430,100円
	10.0以上	564,500円	606,600円
（非自己用）			
	0.1未満	102,600円	110,300円
	0.1以上 0.3未満	154,000円	165,400円
	0.3以上 0.6未満	230,900円	248,200円
	0.6以上 1.0未満	307,900円	330,900円
	1.0以上 3.0未満	461,900円	496,300円
	3.0以上 6.0未満	605,600円	650,700円
	6.0以上 10.0未満	780,100円	838,200円
	10.0以上	1,036,700円	1,114,000円
変更許可申請手数料 次の1から3までの合計額		限度額 (1,036,700円)	限度額 (1,114,000円)
1	開発行為に関する設計の変更	開発区域面積に応じた 開発行為許可手数料×0.1	
2	新たな土地を開発区域に編入する場合	新たに編入される開発区域面積に応じた 開発行為許可申請手数料	
3	その他の変更	15,400円	

手 数 料 名	金額（改定前） ～令和7年3月31日	金額（改定後） 令和7年4月1日～
優良宅地造成認定申請手数料 造成面積（ha） 0.1未満	102,600円	110,300円
0.1以上 0.3未満	154,000円	165,400円
0.3以上 0.6未満	230,900円	248,200円
0.6以上 1.0未満	307,900円	330,900円
1.0以上 3.0未満	461,900円	496,300円
3.0以上 6.0未満	605,600円	650,700円
6.0以上 10.0未満	780,100円	838,200円
10.0以上	1,036,700円	1,114,000円
優良宅地証明書の交付手数料	350円	400円